

2023 年 10 月 2 日

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行について ～持続可能な社会の実現に向けたサステナブルファイナンスの取り組み～

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、P I F）を渡辺建設株式会社（代表取締役 渡辺 眞幸）向けに実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

P I Fとは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響（インパクト）を金融機関が包括的に分析・評価（インパクト評価）を行い、特定されたポジティブなインパクトの向上と、ネガティブなインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資です。

本件は、当行が国連環境計画・金融イニシアティブ（U N E P F I）※の提唱するポジティブ・インパクト金融原則にもとづきインパクト評価を行い、その適合性について外部評価機関である日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

当行では、地域金融機関として、地域の事業者の皆さまのサステナビリティ経営と企業価値向上へ貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

※国連の補助機関である国連環境計画（U N E P）と金融機関の自主的な協定に基づく組織

記

1. P I Fの概要

項 目	内 容
対象企業	渡辺建設株式会社（代表取締役 渡辺 眞幸）
住 所	栃木県宇都宮市今泉新町 180
業 種	土木業、建設業
融資金額	1 億円
実行日	2023 年 9 月 29 日

2. インパクト評価の概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

側面	特定したインパクト（一部記載）	関連するSDGs
環境	<気候変動対策> ・太陽光発電による創エネルギー ・省エネ設備の導入 ・電力使用量の集計と社内周知による削減への意識の醸成 ・ZEB プランナーとして省エネ・創エネ設備の販売促進 <廃棄物削減への取組み> ・マニフェストによる廃棄物の管理 ・ペーパーレス化 ・グリーン購入法適合品の購入 <環境保全> ・水質管理表による水質管理 ・県産資材の活用 ・低排出型重機や車両の導入	  
社会	<働き方改革> ・働き方改革推進委員会による制度の周知 <健康経営、労働安全性向上> ・メンタルヘルス相談窓口の設置 ・ストレスチェックの実施 ・労働災害事故の防止 <人材育成> ・従業員の育成体制の確立と研修の実施 ・資格取得支援 ・先進技術への取組み <コンプライアンス遵守> ・社内システムへの掲載と社内研修による防止	  
経済・社会	<ダイバーシティ経営> ・女性活躍への取組み ・障がい者雇用への取組み ・高齢者活躍の取組み <インフラ整備による街づくり> ・ISOに基づき品質管理されたインフラ整備	 
経済	<災害時の地域における安全確保> ・事業継続体制の取組み	

以 上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

渡辺建設 株式会社

2023 年 9 月 29 日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	P1
2. 会社概要	P2
(1) 企業概要	
(2) 経営理念	
(3) 事業内容	
3. 地域との関連性	P8
4. 包括的分析	P10
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
5. サステナビリティ活動	P15
(1) 環境面での活動	
(2) 社会面での活動	
(3) 社会・経済面での活動	
(4) 経済面での活動	
6. K P I の設定	P27
(1) 環境面	
(2) 社会面	
(3) 社会・経済面	
7. マネジメント体制	P31
8. モニタリング	P32

1. はじめに

足利銀行は、渡辺建設株式会社（以下、渡辺建設）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、渡辺建設の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000 円
資金使途	設備資金
実行日	2023 年 9 月 29 日
モニタリング期間	5 年

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2. 会社概要

(1) 企業概要

企業名	渡辺建設株式会社
従業員数	163 名
設立	1951 年
資本金	50 百万円
事業内容	土木、舗装、建築、測量等
本社	栃木県宇都宮市今泉新町 180 番地
事業所	館林支店 群馬県館林市 東京支店 東京都中央区 古河営業所 茨城県古河市 資材センター 栃木県宇都宮市 機械センター 栃木県宇都宮市 栃木共同アスコン株式会社・渡辺建設株式会社 栃木工場 栃木県下都賀郡壬生町

(2023 年 5 月 31 日現在)

沿革	
1951 年	渡辺建設有限会社創業 建設業許可取得栃木県知事（イ）第 427 号
1953 年	組織変更渡辺建設株式会社
1957 年	群馬出張所、茨城出張所を開設
1964 年	東京支店開設
1965 年	館林支店開設
1972 年	一級建築士事務所登録（A382 号）
1973 年	建設業許可取得（特-48）「第 2595 号」
1985 年	本社ビル完成
1999 年	ISO9001 認証取得
2000 年	建設業許可取得（特-12）「第 2595 号」
2010 年	ISO14001 認証取得
2013 年	古河営業所開設
2015 年	那須塩原太陽光発電所運用開始
2018 年	健康経営優良法人認定 建設業許可取得（特-30）「第 2595 号」 高根沢太陽光発電所運用開始 建設業許可取得（特-1）「第 2595 号」
2019 年	本社ビル省エネルギー型高性能空調システム導入
2020 年	宇都宮市 SDGs 人づくりプラットフォーム登録
2020 年	男女生き生き企業認定 地域未来牽引企業選定
2021 年	とちぎ SDGs 推進企業登録

(2) 経営理念

渡辺建設は以下のとおり経営ビジョン、経営方針を掲げている。同社は創業以来、官公庁や地域の企業を顧客としてきた。地域から支援されて、同社も発展してきたという感謝の気持ちを込めて掲げられている。今後も、品質の向上や環境への配慮へ取り組みながら、インフラ整備を通じて地域社会へ貢献していきたいという考えである。

経営ビジョン
「事業活動を通して、豊かで美しい社会づくりに貢献し、 顧客と地域社会に信頼され必要とされる企業を目指す」

経営方針
1. 無事故・無災害の達成に向け、独自の安全文化を醸成し、改善し続ける精神でお客様の期待を越える高い品質の提供を目指す 1. 社員の心身の健康と幸福感の高揚に努め、ウェルビーイングの実現に取り組む 1. 飽くなき探究心を持ち続け、効率的な営業活動の実施と成長が見込まれる新事業領域への開拓を目指す 1. 高いコスト意識を持ち、生産性向上に取り組む持続的成長を目指す 1. 個人を尊重し、社員の成長を願い、明朗かつ潜在能力を引き出す職場づくりに努める 1. 地球環境保全の為、環境により添う姿勢を持ち続ける 1. 高いモラル意識を保ち、親切心を持って行動し、信頼感を高める

< “ナベケン” の愛称で親しまれる同社のロゴ >



同社 HP より

(3) 事業内容

渡辺建設は、栃木県宇都宮市に本社を置く総合建設業である。栃木県における道路や病院、学校、工場など地域社会にとって必要不可欠なインフラ整備を手掛けている。

創業してから70年以上におよぶ同社の歴史は、1951年に創業者である渡辺魁之助氏により、宇都宮市で渡辺建設有限会社を設立したことに始まる。当時は、1945年の宇都宮大空襲から復興が進むなか、栃木県を南北に横断する国道4号線をはじめ、ほとんどの主要道路が舗装されておらず、自動車が通ると砂埃が舞う道路が大半であった。そのためアスファルト工事の需要が旺盛であり、同社も土木工事の受注を増加させていった。

1950年代後半に、同社は建築を手掛け始める。当時は、大型の建物を建築することができる会社も少なかったため、同社は学校の図書館や体育館などを中心に受注した。その後、1964年の東京オリンピック開催による建設ブームや、高度経済成長、人口増加を背景に、大型の工場やゴルフ場、学校など建築の受注も増加させていった。1970年代以降には、オイルショックなど経済にブレーキを掛ける出来事が起こりながらも、経済成長は加速し、土地開発、住宅や工場の建設、高速道路の建設が活発に行われた。同社でも建築と土木に関わる工程において、測量や生コンの製造など手掛ける幅を広げながら事業を拡大させて、現在に至っている。

このような時代背景のもと、経営基盤の強化とともに、品質向上を目的としたISO9001やISO14001の取得などにより、受注を拡大させてきた。同社が施工した物件は、宇都宮駅西口広場や日光宇都宮有料道路、柳田大橋、宇都宮オリオン通り商店街など、宇都宮市民をはじめとする栃木県民の多くに、様々なところで日常的に利用されており、栃木県民の生活に必要不可欠な生活の一部と言える。

同社は、これらの施工による地域への貢献が認められ、国や県、市から表彰を受けるなど、外部からも高い評価を得ている。高度経済成長から現在に至るまで、ともにあゆみ、発展してきたこの地への恩返しとして、高い品質によるインフラ整備や地域との災害協定締結などにより、災害に強い国土創り、そして地域へ貢献していく考えである。

また、昨今では脱炭素などの環境課題や働き方改革などの社会課題への取り組みがあらゆる業種へ求められている。同社では、国や県、市が推奨する認証の取得や、SDGsに資する活動への賛同を行い、これらの課題解決へ取り組んでいく。

同社は、これからも顧客と地域社会から必要とされ、地域とともに発展し、100年企業を目指していく。

＜本社＞



＜同社が施工した物件の例＞



一般国道 119 号
上戸祭立体建設（仮称）工事



テクノポリスセンター地区新設小学校
校舎新築工事

同社 HP より

＜同社が受けた表彰＞



国土交通省より



栃木県より

同社 HP より

＜同社が取得した認証や登録した制度＞

制度名	制度概要
ISO9001	品質マネジメントに関する国際規格
ISO14001	環境マネジメントに関する国際規格
BCP（事業継続計画）	災害や事故等が発生した際に、自社の企業活動のみならず、地域の復旧活動に貢献し、地域経済を継続させるための計画
地域未来牽引企業	経済産業省が地域経済の中心となる担い手となりうる事業者として選定した企業
健康経営優良法人	地域の健康課題に即した取組みや、健康増進の取組みが優良であると認められた法人
男女生き生き活動	栃木県が、育児・介護と仕事の両立支援、女性活躍推進や働き方の見直しに積極的に取り組んでいると認めた企業
とちぎ SDGs 推進企業	栃木県へ自社の SDGs に対する取組みを登録した企業
とちぎ女性活躍応援団	栃木県内で働き方改革や女性活躍へ取り組む企業
エコキーパー事業所	栃木県が、地球温暖化対策に対して優れた取組みをしている事業所を認定する制度。同社は最高評価の3つ星を取得
宇都宮市 SDGs 人づくりプラットフォーム	SDGs に関して、勉強会やイベントなどの開催し、普及活動や理解促進、認知度向上することへ賛同した宇都宮の企業

同社 HP より

3. 地域との関連性

渡辺建設は、CSR 活動へ積極的に取り組んでいる。自社で企画される定期的な清掃活動の実施に加え、愛ロードとちぎ活動や愛リバーとちぎ活動など、栃木県と宇都宮市が主催する清掃活動へ積極的に参加している。

さらに宇都宮を代表する行事である、ふるさと宮まつりや宇都宮花火大会、かまがわ川床桜まつりへの協賛や、バスケットボールチームや野球チーム、サッカーチーム、自転車チームなど栃木県のプロスポーツチームへの協賛も行っている。

また、同社は地域の学校とのつながりを大切にしている。例えば、宇都宮市周辺の工業高校を中心に毎年3名～5名程度インターンシップを受け入れることで、高校生が社会人になる前に、仕事を経験する機会を提供している。さらに今後は、県内支援学校と養護学校の連携により障がい者の採用にも積極的に取り組んでいる。採用にあたり、学校の先生に職場をみてもらい、生徒が安心して働くことができるかどうかを採用前に確認することで、障がい者の長期雇用へ貢献している。

このように、地域へ貢献する取り組みが認められ、地域経済の中心的な担い手として経済産業省が選定する、地域未来牽引企業に選定された。

<地域未来牽引企業>

当社の取り組み
地域貢献型：地域資材の活用促進と地域建設業関連業者さんとの協業促進による、地域貢献を図ります。
生活インフラ関連型：道路・上下水道・建物等、地域住民の皆さまに安全・安心の生活が送れるよう、インフラの施工・提供を図ります。

同社 HP より

＜同社の協賛、地域貢献活動のようす＞



2023 年宇都宮花火大会へ協賛した
ときのようす



JR 宇都宮駅周辺での清掃活動へ参加した
ときのようす



インターンシップのようす



自社周辺での清掃活動のようす



愛りバーとちぎ活動



愛ロードとちぎ活動

同社 HP、Facebook より

4. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、渡辺建設の土木業と建設業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして、「水（入手可能性）」「住居」「保健・衛生」「雇用」「エネルギー」「移動手段」「情報」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」「雇用」「エネルギー」「文化・伝統」「人格と人の安全保障」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「経済収束」が抽出された。

さらに、同社の社内研修や資格取得の支援への取組みから「教育」を、ZEB プランナーとして省エネ設備や創エネの施工への取組みから「資源効率・安全性」と「気候」をポジティブ・インパクトに追加した。

一方で、ポジティブ・インパクトにおける「保健・衛生」は医療・健康等に関するサービスを提供する事業を行っていないため、「エネルギー」はエネルギーの供給に関する事業を行っていないため、「情報」は通信に関連する事業を行っていないため削除した。またネガティブ・インパクトにおける「エネルギー」と「文化・伝統」「経済収束」については、ネガティブの低減に資する活動を行っていないため削除した。

インパクト領域	インパクト分析ツールにより 抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	●		●	
食糧				
住居	●		●	
保健・衛生	●	●		●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー	●	●		
移動手段	●		●	
情報	●			
文化・伝統		●		
人格と人の安全保障		●		●
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
水(質)		●		●
大気		●		●
土壌		●		●
生物多様性と生態系サービス		●		●
資源効率・安全性		●	●	●
気候		●	●	●
廃棄物		●		●
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束	●	●	●	

(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
気候変動対策	・太陽光発電による創エネルギー ・省エネ設備の導入 ・電力の使用量の集計、周知による削減への意識の醸成 ・エコ通勤 week への参加	資源効率・安全性 気候		●
	・ZEB プランナーとして省エネ、創エネ設備の提案、販売促進		●	
廃棄物の適切な処理と削減への取組み	・マニフェストによる廃棄物の処理管理 ・ペーパーレス化の推進 ・グリーン購入法適合品の購入	資源効率・安全性 廃棄物		●
環境保全	・水質管理表の作成による水質管理	水(質) 土壌 生物多様性と生態系サービス		●
	・県産資材の活用による森林保護	気候		●
	・低排出型重機や車両の導入	大気		●

＜社会面＞

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
働き方改革	・働き方改革推進委員会による各部署への制度の周知 ・時間外勤務削減	雇用		●
健康経営 労働安全性向上	・メンタルヘルス相談窓口の設置 ・ストレスチェックの実施とフォロー ・健康診断の実施および実施後のフォロー ・労働災害事故の防止	保健・衛生		●
人材育成	・従業員の育成体制の確立と研修の実施 ・資格取得支援 ・先進技術への取組み	教育	●	
コンプライアンス遵守	・社内システムへの掲載と社内研修による防止	人格と人の安全保障		●

<社会・経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
ダイバーシティ経営	・女性活躍への取組み ・障がい者雇用への取組み ・高齢者活躍への取組み	雇用 包摂的で健全な経済	●	
インフラ整備による街づくり	・ISO にもとづき品質管理されたインフラ整備	水(入手可能性) 住居 移動手段 経済収束	●	

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
災害時の地域の復興支援	・事業継続体制の取組み	経済収束	●	

5. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

渡辺建設では、以下のとおり環境方針を策定し環境負荷軽減へ取り組んでいる。さらに ISO14001 を取得して ISO に則った管理、環境負荷低減へ取り組んでいる。

環境方針
当社は、建設物の設計、施工および土木子構造物の施工において、社会的ニーズを考慮し事業活動による環境負荷の低減及び汚染の予防を図り、地球環境保全と継続的な改善に貢献する企業を目指す

同社 HP より

<同社が取得している ISO>

登録証本証




渡辺建設株式会社

栃木県宇都宮市今泉新町 180 番地

JIS Q 14001:2015(ISO 14001:2015)
認証番号:MSA-ES-1726

貴組織の環境マネジメントシステムを審査した結果、
 下記認証範囲において適用規格の要求事項に適合していることを証明します。

認証範囲
 土木構造物の施工
 建築物の設計、工事監理及び施工

認証範囲に含まれるサイト・部署の登録情報
 上記認証番号及び下記発効日を付した附属書に記載

MSA 認証日 2019 年 11 月 27 日
 発効日 2022 年 11 月 28 日
 有効期限 2024 年 12 月 25 日

初回認証日 2019 年 06 月 26 日
 改訂日 2022 年 11 月 28 日
 再認証日 2021 年 11 月 26 日

MSA 東京都港区浜松町 2 丁目 2 番 12 号
 株式会社 マネジメントシステム評価センター

代表取締役社長

藤井信二

藤井 信二

本登録証は紙証及び附属書で構成され、電子文書として発行されたものです。
 その著作権、管理及び使用は MSA に帰属します。
 この電子文書による本登録証の複製等は、tsunawake@msa.co.jp までお問い合わせください。

同社 HP より

1. 気候変動対策

渡辺建設では、太陽光発電設備での創エネルギーにより、気候変動対策に取り組んでいる。同社は、2015年に栃木県那須塩原市に、2018年に栃木県高根沢町に太陽光発電設備を設置したほか、さくら市や那須烏山市などへ太陽光発電設備を設置し、現在では栃木県内7ヵ所で、年間1,420メガワットという大きな容量を発電している。その発電量は一般家庭約400世帯分の年間電力使用量に相当する。

また2018年には、東京ガスなどが開発した電気とガスを組み合わせたハイブリッド型の大型空調を本社へ導入し、エネルギー効率の大幅な改善を実現したほか、重機についても省エネルギー型のものを積極的に導入するなど、環境に配慮した設備を使用している。

自社内においては総務部が中心となり、電力の使用量と使用料金を月ごとに集計し、前年との対比を社内へ発信するとともに、冷暖房の適切な温度管理や、無駄な照明の消灯などを呼び掛けることで、節電への意識を醸成し、省エネに取り組んでいる。

さらに同社では、栃木県が企画する“とちぎエコ通勤 week”に賛同し、マイカーから電車やバス、自転車や徒歩などでの通勤へ切替ることで気候変動対策を呼び掛けている。このような取り組みにより同社は、栃木県から環境負荷軽減へ優れた取り組みを実施している事業所として、「エコキーパー事業所」に選定され、評価が最も高い3つ星を取得している。

また同社は、一般社団法人環境共創イニシアチブが登録企業を募集する、ZEB²プランナーに登録している。ZEBプランナーとは、省エネ建築物を設計するための技術や設計知見を活用し、一般に広くZEB実現に向けた相談を受け付ける企業である。同社が施工する物件においては、高効率の設備の導入や、再生可能エネルギーの導入による一次エネルギー消費量ゼロを推進しており、自社のみならず、施工物件においても省エネルギーを推進し気候変動対策に取り組む。

今後、同社ではGHG排出量を削減すべく、まずは現状の排出量を測定し、年度毎に測定を継続し、毎年3%を目標に削減していく考えである。その取り組みの一環として、使用電力を抑えるため本社内の電気をLED化することなどを検討している。

2 Net Zero Energy Building の略。省エネにより使用するエネルギーを減らすとともに、創エネによりエネルギーを生み出すことで、エネルギーの収支をゼロにする建物のこと

＜気候変動対策へ貢献する同社の設備＞



那須塩原市の太陽光発電設備



本社に設置された
ハイブリッド型空調の室外機

同社 HP より

II. 廃棄物の適切な処理と削減への取組み

渡辺建設では、施工現場でのマニフェストによる廃棄物の管理や、社内におけるペーパーレス化により、廃棄物の適切な処理と削減に取り組んでいる。

各現場での廃棄物は名称や発生量のほか、処理にあたる収集運搬業者もしくは自社処分などをマニフェストに登録することで、適切な処理を管理している。

社内においては、総務部が中心となりペーパーレス化に取り組んでいる。例えば、月間 400 社におよぶ同社の取引先へ、請求の電子化を依頼している。取引先のなかには、紙でしか対応できない取引先もあるものの、およそ 7 割程度の取引先はペーパーレス化をすることで紙の使用量の削減を実現した。また、コピー機における紙の使用量を削減すべく、印刷ミスをした用紙を両面使用するほか、月間の紙の使用量を集計し前年と比較した実績を全社へ伝えることで、紙の使用量の削減に対する意識の醸成を行っている。また、同社が「でんさい³」を利用促進することで、同地域におけるでんさいの利用促進につながり、ペーパーレス化を促進しているといえる。

さらに、同社ではグリーン購入法適合品⁴の購入を促進している。グリーン購入法では、製品においてリサイクル可能であることや再生材料・再使用部品を利用していることなどを定めている。同社が同製品の購入を促進することで、リサイクルや廃棄物の削減に貢献しているといえる。今後、グリーン購入法適合品の購入をさらに増やしていく考えである。

3 電子記録債権のこと。手形を電子データで送受信するしくみ

4 事務用品などにおいて環境省が定めるグリーン購入法の基本方針を満たしている製品

III. 環境保全

渡辺建設では、排水について水質管理表を作成し色や残留塩素などを記録し、水質の異常がないかを確認することで、水質の維持および生物への影響、土壌への影響を与えないように管理している。さらに、水の使用量を削減すべく節水への呼びかけを記載したシールを貼ることで、水資源の使用削減、有効活用に取り組んでいる。

また同社は、木材や石材などにおいて県産材を積極的に活用している。県産材を利用することで、配送距離が短くなり、資材の調達における温室効果ガスおよび輸送機器による排気の抑制につながり、気候変動対策および大気汚染の抑制に貢献している。

さらに、建設用の重機は極力大気への影響が少ない重機を導入しており、2022 年には低排出型のアスファルトフィニッシャーや資材運搬用のトラックを、低排出型のものを導入することで、大気への影響を軽減している。

（２）社会面での活動

Ⅰ．働き方改革

渡辺建設では、各部署から選出されたメンバーで構成される「働き方改革推進委員会」の活動により、働き方改革に取り組んでいる。委員会では、「生産性を向上させながら、働き方改革に取り組むために、何をすべきか」をテーマに意見を出し合い、実践していく。また、メンバーがそれぞれの部署で人事制度を周知することで、社内における制度の浸透を促進している。

建設業では「2024 年問題⁵」が迫るなか、同社においても時間外勤務の削減が課題であるため、今後は勤怠管理システムを更新し、勤務状況をリアルタイムで正確に把握できるようにすることで、長時間労働を抑制していく。

Ⅱ．健康経営、労働安全性向上

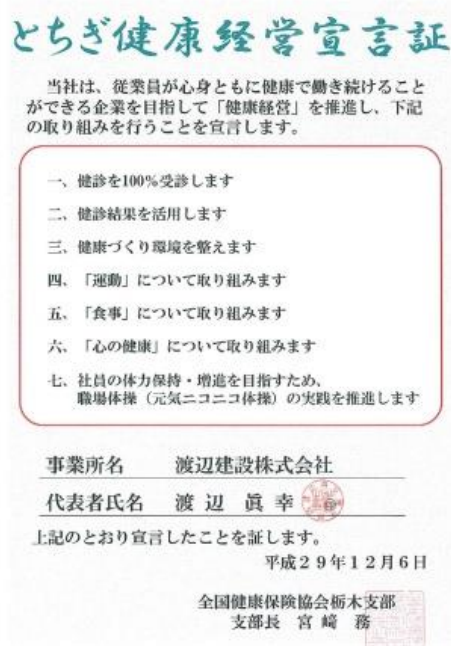
健康経営への取り組みとしては、産業医および健康に関する相談窓口を設置しているほか、メンタルヘルスの相談窓口を設置することで、従業員の健康をフォローする体制を整えている。ストレスチェックは、年に 1 回実施しており、全従業員向けにマークシート方式の回答用紙を配布後、封入して総務部へ返信することで、回答状況が他の従業員にはわからないように回答を回収している。回答の結果により、フォローが必要な場合には、産業医と面談を実施するなど、メンタルヘルス対策を実施している。さらに、インフルエンザの無料接種、脳ドックなど一部費用負担をすることで健康経営に取り組んでいる。

栃木県では、労働基準局、県内監督署および医師会の指導のもと、栃木県 THP 推進協議会が設置され、労働衛生大会や労働災害防止団体連絡会、「あるけあるけ実践運動」などが開催されている。同社もこの協会に賛同し、行事が開催される際に参加している。このような取り組みから健康経営優良法人に選定されるなど、外部からも高い評価を得ている。

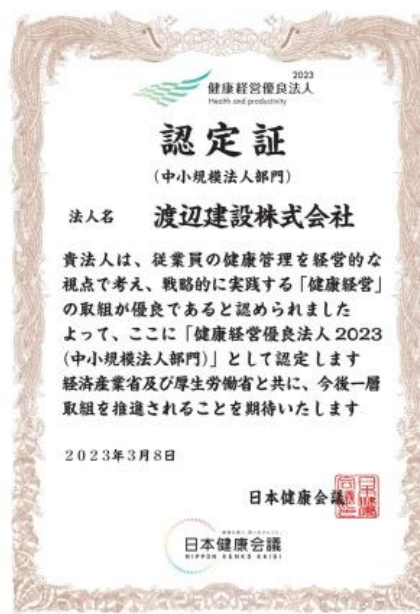
また同社では、施工現場における労働安全性向上に向けた取り組みとして、月に 1 回中央委員会や、年に 1 回安全大会を開催し、安全に関する取組事例の共有や対策を行うことで労働災害事故の防止に取り組んでおり、労働災害事故 0 件を目標としている。

5 建設業では働き方改革関連法案の適用が 5 年間猶予され 2024 年 4 月から適用される。
2024 年 4 月以降は時間外労働時間の上限規制などが適用される

＜同社の健康経営に関する認証＞



とちぎ健康経営宣言証



健康経営優良法人

同社 HP より

Ⅲ. 人材育成

渡辺建設は、研修の実施体制を整えて、人材育成に取り組んでいる。研修内容や育成の計画は部署ごとに年度の計画が策定され、総務部へ報告される。研修の実施後は、実施内容が総務部へ報告され、必要に応じて部署をまたぎ共有されるなど、社内で行われている。

また同社は人材育成の一環として、資格の取得支援を行うことで、業務に必要な知識を身に付けるとともに、個人が取組み可能な業務の幅を広げている。対象となる資格は、大型車両の運転免許や施工に関する一般的な資格だけでなく、アスベストの処理など担当する現場によって必要となるものまで多岐にわたる。施工に必要な資格を取得することが、個人と企業の成長につながるため、資格取得にあたっては、取得費用を同社が補助するほか、取得時に一時手当を支給するなどしている。

同社はこれまでも時代の流れとともに新しいことに挑戦をしてきた。資格取得にあたっては、現場でも推奨されており、試験を控えた従業員を早めに帰宅させるなど、資格取得に対して相互理解があり、協力体制がとられている。

＜同社の国家資格保有者数＞

資格名	取得人数
一級建築士	10 名
一級土木施工管理技士	45 名
一級建築施工管理技士	31 名
一級造園施工管理技士	6 名
一級管工事施工管理技士	6 名
一級建設機械施工技士	2 名

同社 HP より 2023 年 5 月時点

さらに同社では、DX など新技術の習得と業務への活用にも積極的に取り組んでいる。例えば、DX 推進室担当者は、強みである IT 分野を積極的に業務に取り入れるべく、測量にドローンを活用したり、測量データを 3D の図面化したりするなど、施工に IT を活用し、地域の建設会社に先駆けた先進的な取り組みを行っている。営業部では、営業担当者へ一人一台のタブレット端末が支給されており、報告書を電子化するほか、写真やデータを示しながら会議を行うなどペーパーレスに貢献している。また、外出先でも資料作成を可能とすることで、業務効率化にも貢献している。

＜営業担当者が使用するタブレット端末＞



同社 Facebook より

同社は、新しいことへ挑戦し目覚ましい実績を残した従業員に、年に 1 回、社長賞を授与することで、従業員のモチベーション向上へつなげている。現状維持ではなく個々の能力を向上させるとともに、会社の技術を進化させる文化が根付いている。

IV. コンプライアンス遵守

渡辺建設では、社内のシステムを通じて、コンプライアンスやハラスメントの対策について明文化している。また、全従業員向けにコンプライアンスとハラスメントに関する研修を年に1回実施しているほか、ハラスメントに関しては管理職を対象として、管理職向けの研修を定期的実施することで、ハラスメントの防止に取り組んでいる。

(3) 社会・経済面での活動

1. ダイバーシティ経営

「2024年問題」への対策などを背景に建設業では労働力の確保が課題である一方、様々な働き方が尊重される職場環境が求められている。渡辺建設では以下のとおり、ダイバーシティ経営に取り組んでいる。

① 女性活躍への取り組み

渡辺建設では、女性が活躍しやすい職場環境を整備することで、女性の活躍を支援している。施工現場において、女性専用の仮設トイレや更衣室などを設置することで女性従業員が働きやすい環境を整備しているほか、育児休暇や介護休暇の取得を促進することで、長期勤務につなげている。

育児休暇と介護休暇は、仕事と子育てを両立するための行動計画においても、取り組みの促進を掲げており、制度に関する詳細や休業中の社会保険料免除などについて周知を行っている。女性従業員はもちろんのこと、今後は男性従業員も、配偶者の出産時における育児休暇取得を促進していく。

今後も積極的に女性を採用し、事務だけでなく、施工現場、設計、システムなどを担当する女性従業員を増加させ、現状1割程度の女性従業員を、3割まで増加させる考えである。

<工事現場に設置された女性用のトイレ>



同社 Facebook より

② 障がい者雇用への取組み

渡辺建設では、県内の障がい者施設や支援学校と連携することで、今後障がい者雇用へ積極的に取り組む。同社は、栃木県塩谷郡にて、ファミリー向けの水上アスレチックやスポーツ施設などを有する鬼怒グリーンパークの運営を受託しており、採用された人材の多くは同施設の運營業務を担当している。

③ 高齢者活躍への取組み

渡辺建設では高齢者の雇用制度を見直すことで、高齢者が仕事できる環境を整えている。従来 60 歳が定年であったが、65 歳までは本人の希望による延長を可能とした。今後、70 歳まで勤務可能とする制度を整えていく方針である。

II. インフラ整備による街づくり

渡辺建設では、ダムや護岸工事、マンション、クリニック、道路や橋などのインフラ整備を通して地域になくてはならない存在となっており、その品質は以下に掲げる品質方針と ISO に基づき管理されている。

品質方針
顧客と地域社会に安心と満足の品質を提供するとともに、顧客に求められる企業として経営基盤の強化を図る

<同社の施工物件例>



舗装補修工事 宇都宮結城線その4
(道保全単)



丸伊呉服店ビル新築工事

同社 HP より

＜同社が取得している ISO＞

登録証本証




渡辺建設株式会社

栃木県宇都宮市今泉新町 180 番地

JIS Q 9001:2015(ISO 9001:2015)
認証番号: MSA-QS-4604

登録証の品質マネジメントシステムを審査した結果、
 下記の認証範囲において適用規格の要求事項に適合していることを証明します。

認証範囲
 土木構造物の施工
 建築物の設計、工事監理及び施工

認証範囲に含まれるサイト・部署の詳細情報
 上記認証番号及び下記発効日を付した附属書に記載

MSA 認証日	2019 年 11 月 27 日	初回 認証日	1999 年 09 月 15 日
再 発 効 日	2022 年 11 月 28 日	改 訂 日	2022 年 11 月 28 日
有 効 期 限	2024 年 12 月 25 日	再 認 証 日	2021 年 11 月 26 日



東京都港区浜松町 2 丁目 2 番 12 号
 株式会社 マネジメントシステム評価センター

藤井信二
代表取締役社長

本登録証は本証及び附属書で構成され、電子文書として発行されたものです。
 この電子文書、署名及び捺印は MSA に帰属します。
 この電子文書による本登録証の有効性は tsurubidai.com に までお問合せください。

同社 HP より

同社では、施工完了後に顧客満足度調査を実施している。物件完成後に営業担当者が顧客を訪問し、顧客がアンケートに沿って満足度を 5 段階で評価する。評価内容は社内で共有され、今後の品質向上へ活かされていく仕組みを取っている。

(4) 経済面での活動

災害時の地域の復興支援

渡辺建設では、「事業継続計画」を策定し、基本方針や発動する災害、重要業務と目標時間など、災害発生時における対応方法を定めている。

また、栃木県や宇都宮市など複数の地域と災害協定を締結することで、災害からの復興支援に取組み、地域へ貢献する体制を整えている。

<同社が策定している事業継続計画>



<災害協定締結団体>

栃木県
宇都宮市
宇都宮国道事務所
下館河川事務所
日光砂防事務所
渡良瀬河川事務所
常陸河川国道事務所

同社 HP より

6. K P I の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、渡辺建設の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取組みがなされていることを、引き続き確認していく。

(1) 環境面

インパクト領域	資源効率・安全性、気候
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	気候変動対策
取組内容	ZEB プランナーとして省エネ、創エネ設備の提案、販売促進
KPI(指標と目標)	2023 年度以降の年間の受注における ZEB 比率を 10%とする (2022 年度実績 0%)
関連する SDGs	  

インパクト領域	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	気候変動対策
取組内容	本社の LED 化等省エネ設備の導入等による GHG 排出量の削減
KPI(指標と目標)	Scope1・2 を測定し、2023 年度以降、年間 3%ずつ削減する
関連する SDGs	 

インパクト領域	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	廃棄物の適切な処理と削減への取組み
取組内容	グリーン購入法適合品の積極的な購入
KPI(指標と目標)	2023 年度以降、グリーン購入法適合品の購入率を全体の 75% 以上に維持する (2022 年度実績 73%)
関連する SDGs	 

(2) 社会面

インパクト領域	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	働き方改革
取組内容	勤怠管理システムを更新し、リアルタイムに正確な労働時間管理を可能とすることで、時間外勤務を削減
KPI(指標と目標)	・2024 年 3 月までに勤怠システムを更新する ・2023 年度以降、全従業員の時間外勤務の年間平均を 216 時間以内とする (2022 年度実績 年間平均 240 時間)
関連する SDGs	

インパクト領域	保健・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	健康経営、労働安全性向上
取組内容	・ストレスチェックの実施 ・労働災害事故の防止
KPI(指標と目標)	・ストレスチェックを毎年全従業員に実施し、5%以上の従業員へカウンセリングを実施する (2022 年度実績 ストレスチェック実施率 100%、うちカウンセリングの実施率 0%) ・労働災害事故を年間 0 件とする (2022 年度実績 2 件)
関連する SDGs	 

(3) 社会・経済面

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ダイバーシティ経営
取組内容	男性の育児休暇取得率向上
KPI(指標と目標)	2023 年度以降、男性における育児休暇付与対象者における取得率を 10%以上とする (2022 年度実績 対象者 0 名 取得率 0%)
関連する SDGs	 

インパクト領域	水(入手可能性)、住居、移動手段、経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	インフラ整備による街づくり
取組内容	ISO にもとづき品質管理されたインフラ整備
KPI(指標と目標)	2023 年度以降、顧客満足度調査の結果、年間平均を 4.5 以上とする (2022 年度実績 年間平均 4.3)
関連する SDGs	

7. マネジメント体制

渡辺建設では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 渡辺眞幸氏と総務部長 堀哲也氏が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーやSDGs との関連性について検討したうえで KPI を設定した。

本ファイナンス実行後においても、代表取締役 渡辺眞幸氏を最高責任者、総務部長 堀哲也氏を実行責任者として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を実施する。

＜KPI の達成に向けた活動の実施体制＞

最高責任者	代表取締役 渡辺 眞幸
実行責任者	総務部長 堀 哲也

8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、渡辺建設と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、渡辺建設と足利銀行が協議のうえで再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が渡辺建設から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 課長 緑川 和洋

法人コンサルティング部 部長代理 本多 徳松

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

TEL : 028-622-0111

第三者意見書

2023 年 9 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

渡辺建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が渡辺建設株式会社（「渡辺建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、渡辺建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、渡辺建設がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である渡辺建設から貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル